

勝久 晴夫

知的基盤総合センター・特任助教（常勤）

【研究】

有斐閣から出版された『不正競争防止法〔第2版〕』において、第2章第9節「品質等誤認行為」（115～123頁）、第3章「民事上の措置」（141～170頁）を執筆した。

また、学術論文として、「発明の技術的範囲と均等侵害の成否―骨切術用開大器事件を題材として―」Law & Technology 87号 37-48頁（民事法研究会）を執筆した。

研究報告として、9月6日、商事法務の知的財産法判例研究会において、「発明の技術的範囲と均等侵害の成否」〔骨切術用開大器事件〕を報告した。さらに、11月30日、同志社大学知的財産法研究会において、「知的財産権と契約―債権法改正を契機として」を報告した。

【教育】

知的財産法プログラムにおいて、産業財産権法展開（総合）、産業財産権法展開（特別）、産業財産権法基盤（集中）、知的財産権関係契約法（総合）、知的財産権関係契約法（特別）の5つの講義を担当した。

【管理運営】

情報管理委員として情報管理を行うとともに、全学委員会の委員として情報セキュリティ連絡会において、各部局の代表者と意見交換を行った。

IPrismシステム委員として、IPrismサーバ管理のための各申請手続、業者との連絡、意見交換などを行った。この他、Iprism内の無線LAN環境でセキュリティ向上を図るとともに、システムの見直しを行い、利用しやすい環境整備を整えた。

老朽化した教授会システムを廃止することを決定し、それに伴い代替システムの選定、移行テストを関係部局と連携して行い、その結果、新システムに年度内で移行することを実現した。

【社会貢献】

知的財産教育の普及の一環として、関西大学において、「基礎からの情報処理」という理科学系学生向けの講義の中で、知的財産法の講義を前期後期各2回実施した。